



空き缶だけで 3,600個 (鴨生原地区)

## 捨てる人もあれば 拾う人もある

ご苦労でした

「クリーンアップ大作戦」

「こんなにも捨ててあったのか」「きたないね」ことしもクリーンアップ大作戦に出動した人たちの驚きは大きかった……。

町と町環境衛生組合連合会主催、小さな親切運動阿知須町支部支援の町内あけてのクリーンアップ大作戦は七月五日行われました。地区ごとに担当範囲を決め道路沿いや公園・広場などでごみや空き缶を集めてまわりました。

この日、清掃運動に参加したのは一千八百十六人。拾った空き缶は約二万七千三百個、草の間や溝に落ちている缶は注意して見ないと判らないが、「心のまなこ」を開いて見れば何と多いことか、心ない人の多いことも「発見」できました。つまり「捨てる神」ならぬ「捨てる人もあれば 拾う人々もおられる」ことも実践したわけです。

各地区に集められた缶やびん類は環衛連の役員や町職員が一日がかりで集めて回わり清掃センターへ運び込み、町の中もきれいさっぱりとなりました。「参加されたみなさん、ご苦労さまでした」。

昨年と一昨年は雨のため中止、三年前は空き缶約二万二千九百個を回収しています。



**非行防止を呼びかけ** 7月は「青少年非行防止強調月間」「社会を明るくする運動月間」などです。本町の少年相談員や防犯指導員、PTA、警察官らはこの運動に合わせて非行防止を呼びかけるため、7月5日に自動車6台を連ねて町内をパレードしました。

夏休みを前に町内の青少年補導関係者約二十人は七月十日役場で青少年補導について話し合いました。小郡警察署の国重防犯係長が管内の最近の青少年非行について説明、女子高校生の非

### 夜間に巡回指導

#### 補導関係者が取り決め

行がめだつようになったこと、夏期は毎年非行がふえることなどの指摘がありました。また、花火遊びで大けがをした人や屋根に火がついて火事を起した事件を拾った経験も披露、花火遊びにはくれぐ

れも注意するように」とのことでした。

協議題としては夏休み中の夜間の巡回指導の日程を決め、少年相談員、青少年育成県民会議地区推進員、学校、PTA、警察など手分けして町内を巡回することになりました。

# きそく正しく 元気に

## 夏休み中の心得

### 「家庭で生活指導を」

- ▽町内の小中学校は七月二十一日から八月三十一日までの夏休みに入ります。四十日を超える長い期間、しかも暑い時期でもあるので、健康を害したり、不慮の事故に遇うおそれが多分にあります。そのため、学校では夏休みの生活についての心得を印刷し生徒に配りました。
- ▽学校側では「このきまりをよく守るよう家庭でつけてほしい。また、他所の子でも気づいたら声をかけて導くようにしてほしい」と望んでいます。
- ▽阿知須小学校(児童三六八人)・井関小学校(一九一人)の共通した指導事項は次のとおりです。
- ▽きそく正しい生活を
  - ▽早寝早起きをする
  - ▽ラジオ体操には進んで参加する
  - ▽午前十時までは遊びに出かけないように
  - ▽外出する時は行き先、帰る時刻を家の人に知らせておく
  - ▽校区外に出かけるときは家
- ▽自分で計画して学習を
- ▽自分で計画表を作り毎日きちんと実行する
- ▽できるだけ人に頼らないで自分の力でやるように
- ▽健康に気をつける
  - ▽虫歯、目、耳、鼻などの治療がすんでいない人はなおしておこう
  - ▽水泳やなわとびなどをして体力をつくろう
  - ▽交通のきまりを守ろう
  - ▽道路でのとび出しは絶対にしない
  - ▽道路上では遊ばない(ローラースケート・スケートボードなど)
  - ▽自転車の二人乗りやよここ
- ▽並んで走らない
- ▽自転車は校区外に乗って出ない。夜間は自転車に乗らないように
- ▽自転車に乗る時はヘルメットをかぶる
- ▽事故にあった場合は、大小にかかわらず早く学校に届け
- ▽安全な遊びを
  - ▽アールのきまりを正しく守る
  - ▽人気(ひとけ)のないさびしいところにひとりで行ったり、知らない人についていかない
  - ▽花火遊びは夏の楽しみの一つです。しかし、火薬でできているため扱い方を間違えると火事になったり、やけどやけがをすることがあります。周りに燃える物がないかどうか、扱い方はどうか、水や消火器など用意してあるかなどよく確認して、大人がそばについて遊ぶようにしましょう。
  - ▽花火遊びは安全な場所で家の人といっしょに
  - ▽川での遊びや魚とりは安全な場所
  - ▽海水浴や海釣りには、大人といっしょに。ことはサメが出るおそれがあるので注意
  - ▽火遊び、かけごと遊びなどをしない
  - ▽危険なあそびをしたり、危険なおもちゃで遊ばない
  - ▽鉄道線路付近では絶対に遊ばないように
  - ▽こん虫採集などで、よその土地にかつて入ったり、木にきずをつけたりしない

### 花火遊びは 大人がついて



可燃ゴミの収集日	阿小校区 (岩倉を除く) 月・水・金		不燃物ゴミの収集日 (町内全域) ○ビン、ガラス、灰など (第1、3木曜日)	ごみの収集日	8月
	3日 5日 7日 10日 12日 14日 17日	6日 20日			
	19日 21日 24日 26日 28日 31日	(木) (木)	町指定袋の販売 町指定のごみ袋は、各地区環境衛生組合長宅と婦人会支部長(一部)宅で販売します。清掃センターへ直接持ち込みごみを直接センターへ持ち込むのは(月・土)、午前八時半～正午、午後一時～午後二時まで。(祝祭日は出せません)	ごみの収集時間 前日午後五時～当日午前八時	
	井小校区 (岩倉を含む) 火・土	○空缶、鉄類 (第2、4木曜日)			
	1日 4日 8日 11日 (14日) 18日 22日	13日 27日			
	25日 29日	(木) (木)			
( )は変更後の収集日					

夏は野菜、果物など水気の多いごみがたくさん出ます。水気をよく切って袋に入れましょう。

### 保健衛生課

局線 4113  
有線 2122

#### 7月中に受給者更新の手続きを

##### 乳児、母子福祉医療

乳児、母子用の福祉医療費受給者証を受けておられる人は、7月中に更新の手続きが必要で、

手続きをされないと資格があっても医療費の優遇措置が受けられません。

現在の受給者には直接通知をしますので七月二十九日・三十日の両日に更新の手続きをしてください。

新規の人は保健衛生課で随時受け付けています。

印鑑、健康保険証、福祉医療受給者証、福祉医療受給者証交付申請書をお持ちください。代理の人でも結構です。

#### 対象になるのは

乳幼児医療 三歳未満が対象。ただし、去年の町民税所得割の課税額が四万七千八百円以下の世帯に限られます。

この世帯については医療費の個人負担分(三割)を公費で肩替りしますので、個人で支払う必要はありません。

母子医療 町内に在住している人で夫と死別または離婚して十八歳未満の児童を養育している人、または十八歳未満の父母のいない児童、生徒が対象。

町民税所得割非課税世帯で負担などは乳幼児医療に同じ。

#### 幼児のむし歯予防

8月27日にフッ素塗布

町では子どものむし歯予防の一つとしてフッ素塗布をします。

▼とき 八月二十七日(木) 午後一時三十分から

#### ▽ところ 町公民館

▽対象 二歳以上で小学校に入るまでの幼児

▽塗布料 五百円

▽持参品 母子健康手帳、タオル

▽申し込み 八月二十日(木)までに町保健衛生課へ。

#### 8月5日に交通法令特別講習会

交通安全協会阿知須支部では八月五日(水)午後七時から町公民館三階講堂で交通法令の特別講習会を開きます。

去年一月から自動車の放置行為の減点や反則金の引き上げ、七月から保管場所の確保など改正されました。

法令をよく守り、事故防止や迷惑行為をしないよう努めましょう。

問い合わせは総務課(局線4111有線2113)へ。



### 通常の医療費は本人が3割負担

国民健康保険に入っておられる人が病気やけがをして医師にかかれたとき、また出産や死亡などのときは、国保会計から治療や現金が受けられます。それは次のような場合です。

▽病気やけがをしたとき 国保を扱っている医療機関の窓口で保険証を提出すればかかった医療費の三割分だけ自己負担すれば済みます。

七割分は国保が負担します。▽保険証を使わずに治療を受けたとき

旅行中に病気になったり、急病のために保険証を出さずに治療を受けたときは、本人

が治療費の全額を支払わなければなりません。その後、国保担当のところで申請をすれば審査のうえ、保険診療の七割相当分が払い戻されます。

▽看護費・移送費 重病のため付添いが必要であったり、歩行不能または困難な患者の入院・転院などのため、車を利用しなければならぬと医師が認められたとき

▽柔道整復師の施術費 骨折やねんざをして、柔道整復師の施術を受けたとき

▽あんま、マッサージ、はり、きゅうの費用 医師が、治療上必要を認められた場合で、医療機関にこれらの施設がないとき

▽医療費が高額の場合 ①同一人が同一医療機関で同一の病気の治療を受け、一か月に六万円を超える自己負担金(三割分)を支払ったとき、その超えた分の金額をあとで払いもどします。

②同一世帯で、同一の医療機関で同一の病気の治療を受け、一か月の自己負担が三万円(住民税非課税世帯は二万一千円)以上の者が二人以上のときは、合算して六万円(住民税非課税世帯は三万三千六百円)を超えた分の金額を、払いもどします。

③同一世帯で一年間に四回以上の高額療養費を受ける場合、四回目からは一か月三万四千八百円(住民税非課税世帯は二万三千四百円)を超えた分を払いもどします。

④血友病・人工透析など長期高額の療養患者の負担限度額は一か月一万円までです。

▽助産費・葬祭費 被保険者が出産したときや、妊娠四か月以上で死産・流産したとき(二十四万円) 被保険者の死亡葬儀を行なう人には葬祭費(三万円)を。

### 薬物乱用防止のポスター、作文

県は覚せい剤やシンナーなどの乱用防止を目的とする薬物乱用防止ポスターと作文を募集しています。

▽応募方法 ①ポスターは用紙B3判(三六四×五一五) たて型、裏面に学校名、

学年、氏名(一般の方は住所、氏名)を記入、作文は四百字詰原稿用紙四枚以内。用紙の末尾に学校名、学年、氏名(一般の方は住所、氏名)を記入

▽資格 県内居住者

▽締め切り 九月二十一日

▽送り先、問い合わせ先 ①七五三山口市滝町一の一 山口県環境保健部薬務課内薬物乱用対策推進本部(☎〇八三

### 県立博物館で貝の世界展

九〇三二一内線二六六二 7月24〜8月23日

県立山口博物館では七月二十四日から八月二十三日まで「潮騒の詩」と題して「貝の世界展」を催します。

大きな貝、美しい貝、珍しい貝など世界の名貝や歴史的なものなども含めて約二万点を展示します。

月曜日は休館。観覧料は大入六百円、高・大学生四百円、小中学生二百円。

同館は夏休み行事として①科学工作講座―床に引かれた線を反射型のセンサーで検知し線に沿って前進するロボット製作。八月十日〜十二日の

うち一日、材料費二千五百円。申込期限七月三十日②夏の天体観測―八月二十二、二十三日午後七時三十分から各三十人。無料。申込期限八月十二日。いずれも小学五年生以上。往復はがきに希望の日を書いて「山口市春日町八一二、県立山口博物館」へ申し込めばよろしい。問い合わせは☎〇八三九〇二九九。

### 住宅資金貸し付け

住宅金融公庫では個人向けの住宅融資をします。

▽融資の種類 マイホーム新築資金、田園住宅資金

▽申し込み 九月十一日まで 継続募集する融資もあります。詳しいことは金融機関で。

# おし らせ



観光週間  
(8月1~7日)

## ことしも「あじすの川まつり」

### 方舟競漕

午後………午前  
魚のつかみどり

8月1日

町と町商工会、漁業協同組合は恒例の「あじすの川まつり」と「方舟(はこぶね)競漕」を八月一日に行います。

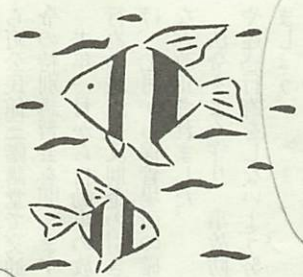
去年までは、川まつり魚のつかみどり大会は夏休みに入って最初の日曜日に、また方舟競漕は十七夜祭に行っていました。ことは、選挙の投票日、潮時、他の行事との都合などで一日になりました。

場所は阿知須小学校運動場そばの井関川です。魚のつかみどりは「魚を放す量、大きさは県下で阿知須が一番」と去年、県漁連から評価を得たほどで、今回もたくさん魚を放すよう阿知須漁協で努力中です。魚種は瀬戸内海の魚のほかにも予定していません。

方舟競漕はノリ養殖のときに使う長方形の船「ハコ伝馬」

▽出場者 町内の職場、グループなど四人一組。男女別。  
▽参加料 無料  
▽賞 男子①二万円②七万円③五千元 女子①五千元②三千元③二千元。出場者全員に一人千円。キヤタマー賞一万円(一チーム)ありませう。

魚のつかみどり  
▽とき 八月一日(土) 午後十二時三十分まで受け付け、一時開始  
▽参加料 小学生以下二百円、中学生以上五百円。  
けがをしないよう軍手をこ用意ください。



### 県が中級職員採用

県は職員採用試験を次のとおり行います。

◆中級  
▽行政、栄養士、小・中学校栄養士

▽昭和四十二年四月二日から四十八年四月一日までの出生者(短大・高校卒程度)

◆初級  
▽事務、土木、林業、建築、電気、小・中学校事務

▽昭和四十六年四月二日から

五十年四月一日までの出生者(短大・高校卒程度)

◆保健婦・助産婦・看護婦

▽保健婦 昭和四十一年二月から四十七年四月一日までの出生者で、保健婦の免許を有する者(短大卒程度)

▽助産婦 昭和四十一年四月二日から四十七年四月一日までの出生者で、助産婦の免許を有する者(短大卒程度)

▽看護婦 昭和四十二年四月二日から四十八年四月一日までの出生者で、看護婦の免許

### 刑務官の採用

山口刑務所では職員採用試験を行います。

▽職種・資格 刑務A(男子) 刑務B(女子)で昭和三十八年四月二日から五十年四月一日までに生まれた者

▽試験日 十月十一日(日)

▽ところ 刑務A・山口市松美町三二七五・山口刑務所、刑務B・岩国市錦見六一一一・二九・岩国刑務所

▽受付期間 八月二十一日から九月三日まで

詳しいことは山口刑務所(☎〇八三九②一四五〇)へ。

### ボイラーと圧力容器取扱講習

(注)日本ボイラー協会山口支部ではボイラー(小規模ボイラー)取扱いと普通第一種圧力容器取扱作業主任者の技能講習を開きます。

(小規模ボイラー取り扱い) 八月十二・十三日九時から小郡町農業協同組合(小郡町明治北)で。受講料 テキスト代含めて九千二百円。申し込みは七月三十一日まで。定

員百人。(普通第一種圧力容器取扱作業主任者) 八月二十・二十一日九時から小郡町農業協同組合(小郡町明治北)で。受講料は八千八百円。申し込みは八月十四日まで。定員百人。申し込み、問い合わせは(☎)七四一五 徳山市千代田町六番二号(注)日本ボイラー協会山口支部(☎〇八三四②一九四二)。

## 道はくらしの中を走っています



きれいな選挙運動を  
県大会で中野会長が宣言  
「選挙をきれいにする国民運動山口県大会」が七月二日山口市で開かれましたが、本

町から町明るい選挙推進協議会の中野真也会長(縄南区)と藤井昭彦(沖の原区)田中和子(引野区)両副会長が参加、明るくきれいな選挙運動の推進について研修しました。大会ではシンボルマークや標語の優秀作品の発表、記念講演、意見発表などがあり、最後に、参加者を代表して中野会長が大会宣言を朗読、きれいな選挙運動や投票総参加を訴えました。

町明るい選挙推進協議会では「七月二十六日投票の参議院議員通常選挙と山口県知事選挙にはみんなそろって投票を」と呼びかけています。標語の最優秀作品は「この一票 あすの山口 生む力」

### 催しもの

- 21日 婦人学級(体、9時半)
- 22日 乳幼児衛生教育(役、13時半)
- 23日 機能訓練(公、10時)
- 24日 親子読書会(公、10時)
- 26日 青年教室(公、19時)
- 31日 郡体育大会
- 31日 青年教室(公、19時)
- 8月1日 川まつり(方舟競漕・9時、魚のつかみどり・13時) 井関川の船渡橋周辺
- 2日 子ども会スポーツ大会
- 5日 ひよこの会(公、13時半)
- 6日 野外活動交流大会